

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (14時40分)

140ページの教育費から181ページの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

南雲委員 149ページの文化芸術鑑賞事業なんですけれども、これ、文化庁のほうで、文化芸術による子供の育成事業というのが、もう全国を専門に回っている、芸術に携わる方とかがいらっしゃって、それ無料で鑑賞することができますけれども、この事業に対して83万6,000円って載っていますが、こちらを積極的に活用して、こちらの予算を見直すようなお考えってございますでしょうか。

学校教育係長 文化芸術鑑賞事業委託なんですけれども、これにつきましては昨年度、文化庁のほうの事業ということで、やらさせていただいたところがあります。ことし…昨年度やったということもあって、2年連続なかなか難しい部分もあるかとは思うのと、あとやはり学校とのちょっと調整というところもなかなか難しかったところもありましてですね、その辺をちょっと今後検討しながら、また時期を見ながら、その辺も文化庁のほうの、その芸術のほうの事業を利用しながらやっていきたいと考えております。

南雲委員 とってもね、すばらしいアーティストの方とかが回ってらっしゃるので、ぜひね、これを積極的に進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員長 要望でよろしいですか。

南雲委員 はい、お願いします。

委員長 ほかにございませんか。

平野委員 171ページなんですけど、未来トップランナー…あ、171ページじゃないですね。173ページなんです。未来トップランナー育成応援助成金とスーパーキッズ育成団体助成金についてお尋ねします。未来トップランナーのほうは2年目になるのかなと思うんですが、これ昨年度の利用状況などわかりましたらお願いいたします。

それから、このスーパーキッズのほうはことし新しいということなんですけれども、説明書のほうを見ると、2,000円×250人で、随分人数も多いというこ

とで、トップランナーのほうの中・高生で、スーパーキッズは小学生だというすみ分けだというのは説明のときに聞いたんですが、この金額や対象などを見ても全然その趣旨が違うなというふうに感じられるんですが、その辺の説明、もう一度お願いいたします。

生涯学習係長 未来トップランナー育成応援助成金につきましては、町内在住、または保護者のもとを離れて寮生活をしている松田出身の中学校…中学生、高校生が対象となっております。文化芸術活動やスポーツ活動において、町内外の活躍が顕著であり、将来にわたり町のトップランナーとして期待されている者を対象としまして、優秀な成績のみならず、それまでの過程を評価して、保護者の経済的な負担の軽減を図るという目的のもと、今、実施しております。

今年度の実績に関しましては、陸上競技の中で今回もかながわ駅伝等にも参加している高校生と、あと中学生が今おります。あとは、バスケット、バスケットボールで中学3年生が関東大会出場している子もおりまして、あとはテニスですね。硬式テニス、高校生が関東大会に出場しております。あとは文化としましては、バレエですね。バレーボールじゃなくて、バレエをやっている高校生が今ちょっと優秀ということで、今10名…15名ですね、今ちょっと名前が上がってきております。これから承認して補助金のほうは交付する形となっております。

あと、スーパーキッズ育成団体助成金ですけれども、こちらは小学生が所属するスポーツ団体と文化団体を対象に育成・振興していくための助成であります。松田町の子供たちの未来を育むという観点から、子供たちを支える文化・スポーツ団体を支援する目的となっております。こちらに関しましては、2,000円×250人。こちら250人というのは小学生、スポーツ団体、文化団体、スポーツ少年団8団体、あとは文化団体なんですけれども、今考えておりますのが、足柄太鼓とあと寄祭囃子保存会が小学生が在籍しておりますので、そちらを支援しようと、そちらの方向で進んでおります。以上です。

平野委員 ありがとうございます。今年度トップランナーのほうは、いろいろと、15人ほどいて、それをこれから10人選考していくということよろしいでしょうか。

生涯学習係長 はい、そのとおりであります。

平野委員 選考するその委員会などがあるということなんですか。

教育課長 選考する委員会というのはございません。その部分がですね、ここまで審査がというか、要綱づくりが長引いた部分でありまして、近隣では南足柄の横溝千鶴子教育基金事業というの、似たようなものがあるんですが、そこは審査会というのがございます。そういったものを経ずにですね、今回の、今年度の場合は総合教育会議の中で審査をすると。自薦・他薦のもの資料をもとに審査をするといったものになります。

委員長 よろしいですか。

平野委員 はい、わかりました。すいません、スーパーキッズのほうのこれは、今、太鼓関係というふうになんと出てきたんですが、これはやはりそちらのほうから何か手を挙げる、そういうものがあって、じゃあ太鼓にというふうなことなんでしょうか。

生涯学習係長 まだこちらのほう、まだ要綱等が定まっておりませんので、今の時点でこちらで想定できる範囲でちょっとお答えさせていただきました。まだちょっといろいろ文化団体あるかと思えますけれども、こちらから、今、町の登録団体等、あとは活動団体等をちょっと模索している形になるかと思えます。以上です。

委員長 よろしいですか。

平野委員 はい、わかりました。想定でこの太鼓というふうに出てきたので、これはじゃあ伝統芸術のほうにいくのかなと一瞬ぱっと思ってしまったんですが、そういうわけではなくて、これから要綱をつくるということだと思うので、やはり広くいろいろな団体の実情を調査してお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

井上委員 1点ですね、お願いをいたします。ページ169ページにですね、寄幼稚園費があります。説明の中では園児数は平成31年は4名というふうに聞いています。寄幼稚園の今後についてですね、何点かお伺いをしたいと思えます。今後ですね、園児数の見込みがわかればですね、お願いをしたいと思います。また、そういった少人数の幼稚園においてですね、保護者との話し合いとかですね、保護者の考え方はどういうふうな考え方をしているのか。また、そういった人数的に小さい園となってきた現状を考えますと、保育園との統合という形も

考えられるのではないかなというふうに思います。制度としては幼保一元化ないしは認定子ども園というものがあるというふうに思います。そういったことを含めまして、その辺をお伺いをいたします。

学校教育係長 幼稚園のほうの、寄幼稚園のほうの見込みということなんですけど、人数の見込みということなんですけれども、4歳児のほうがですね、まず1人ですね。それでその後…ごめんなさい。4歳から5歳までが1人。3歳からが4人。2歳がゼロ。1歳から2歳のが5人で、0から1歳までが6人ということで、人数的にはこのような推移を示しております。

教育課長 続きまして、幼稚園の今後ということですが、これほど少なくなってしまったので、幼稚園のPTAについては一時休会ということで、今、松田幼稚園とともにPTAのほうに、運営にかかわっているという状況でございます。現状を考えまして、今、交流保育を昨年…今年度からふやしております。多い月は週3回ということでやっております。4月、5月は、子供がなれないということで少ない回数でございますが、多い月は週3回ということでやっております。近隣で秦野の北野小学校というのがあるんですが、そこは秦野の幼稚園がその小学校に入ったり…あ、上小学校か。上小学校というのが、幼稚園がそこに入ったりしていた例もございます。また、認定子ども園ということもありましたが、保育園が満杯な状況でもございますので、今後ですね、次年度、新年度につきましては幼稚園のあり方というものも、教育委員会いろいろ課題がありますが、そこもあわせて検討してまいりたいと思います。

井上委員 今ですね、保護者等でそういった話し合いがされているのか、保護者のそういった話し合いを通してどういうふうにですね、その保護者は寄幼稚園の将来を考えているのか。今、説明がありました松田幼稚園とのですね、中で、混合の教室をですね、週3回程度やっているということから見てですね、保護者としてどういうふうを考えるのかというのをもう一度お聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長 それでは、これからの幼稚園のあり方にもかかわることもありますので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思いますけれども。私も寄幼稚園の保護者と直接に向かい合ってこの件についてお話しはしており

ませんけれども、ただ、これからのことを考えたときに、そうしたことも対応していく必要があるということは痛感しているところでございます。また、人数がこうして少なくなるから小回りがきくという点もあって、小学校との交流や、あるいは松田幼稚園との交流や、少ないからできることと、少ないために私たちが補いがどうできるかということでは、交流保育等も昨年以上にことは行っていきたいということと、それから昨年は運動会も初めて寄幼と松田幼稚園が合同で行いました。いろいろな面で、そうしたカバーしながら今進めているところですが、一方で、保育園のほうはかなり満杯になっている、今もうキャパシティオーバーするような状況でもありますので、そうしたことも考慮しますと、今後についてはやはり認定子ども園とかですね、そうしたことも含めてあの施設をどう使っていくかということについては検討をしていく必要があるというふうに思っております、子育て健康課とも連絡を取りながら進める方向では考えているところでございます。以上です。

井 上 委 員 長 どうもありがとうございました。保育園との統合というのが、今現在さくら保育園のほうで満杯状態。ここで31年度に小規模保育施設ができるということもありますけれども、かなり寄からですね、さくら保育園のほうに子供を預けているという園児数といいますかね、子供さんの数も多いというふうに聞いていますので、その辺を含めまして、今後ともですね、その寄幼稚園の今後についてリードしていただいて、進めていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

委 員 長 要望でよろしいですね。ほかにはないようですので、教育費から予備費は終了します。

款別の質問は終了しましたので、一般会計の総括的な質問がある方を最後に、質問の場として設けます。ある方は挙手をお願いいたします。

小 澤 委 員 31年度予算でね、全体的に見ていった中で、何ていうんですかね、経常的な経費というものが毎年毎年増加していつてしまっているところがちょっと気になる場所なんです。特に物件費関係、中の委託料というものが31年度は大幅にふえている。この辺の原因は何なのか。

それからもう1点、給料関係は下がってはいるけども、物件費の中の賃金と

いうものがやはりずっと上昇傾向にある中で、この辺に対してどのような対策をとっているのか、その辺をちょっと説明していただきたい。やっぱり行財政改革というものが果たして進められているのかどうか、その辺もあわせて説明をお願いしたいと思います。

政策推進課長　初めにですね、初めに委託料の関係なんですが、ページ数でいきますと184ページ、185ページでございます。こちらの13、委託料の31年度計と30年度計を比較しますと、この主な増因につきましては、31年度につきましては小学校整備事業の設計1億1,500万円と、保育関係の委託料がおおむね2,000万円の増加をしているものでございます。そしてですね、委託料の推移を見ますと、これは決算ベースの推移でございます。平成27年度が3億6,500万超ですね。そして平成28年度決算ベースが5億。そして平成29年度決算ベースが4億7,200万という決算でございます。31年度の決算の統計ベースでいきますと、おおむね4億8,000万ほどで、29年度決算とおおむね同じような状況でございます。主に28年度からの減少につきましては、地方創生事業の委託料の減少という傾向がございます。なおですね、今後町といたしましてもこの委託料につきましては今後町民の皆様のもので、いろんな知識とさまざまな正確性が求められる中でですね、やっぱりアウトソーシング的な部分については町としての方向性を含めてですね、委託の活用を今後も検討することもございます。なお、町独自でできるものについては町として検証をした上で、委託料として執行しないような方向性で今予算のほうの計上に取り組んでいるところでございます。以上です。

総務課長　人件費関係、給与費の関係なんですけれども、先ほど委員御指摘のですね、賃金の上昇ということが考えられます。以前、本会議のほうでもお話しさせていただきましたけれども、平成32年…平成32年の4月からはですね、今、雇用しています非常勤職員というのは全て国の働き方改革に基づいてですね、会計年度任用職員制度が始まります。平成31年度の中で委託料を使ってですね、この辺の条例改正を行っていく予定です。これについては、今まで賃金で計上していたものが今後ですね、人件費のほうに組みかわるということですから、金額的なその改革という意味ではありませんけれども、将来的にですね、やはり

再任用の職員がふえてまいります。若手職員を雇用して新陳代謝を図るということも大事なんです、そういった再任用職員のです、今度雇用についてもふえてきますので、そことですね、やはり臨時職員のところを改革の中でですね、減らしていくということで、今現在賃金のほうで大体予算ベースで1億円の予算が組まれています。決算ベースでいくと大体8,000万ぐらいなんです、ここまで全員がですね、切りかえられるかということは今後見ていかなきゃいけない部分なんです、やはりそういった再任用職員の人件費抑制と臨時職員の賃金の抑制、この辺を図りながら行政改革を行っていくということになるのかと思います。

あとそれとですね、やはり今の現状の事務量を考えますと、やはり職員に対する時間外の負担というのがかなり大きい部分を占めていますので、この辺もやはりフレックスタイムですとか働き方改革の中で、少し時間外を抑制していくという部分も今後行革の中でやっていかなきゃいけない部分だというふうに考えてございます。

副町長 ちょっと補足をさせていただきます。今の人件費の関係ですけども、今、大筋を課長のほうから出ましたけども、やはり再任用制度というのがやはりある程度これからですね、何人かの職員のOBさんがですね、再任用として働いていただくような形になると思います。その際にはですね、やはり今現状の臨時の職員さんとのバランスというのはやはり考えていかなきゃいけないと思います。一方では再任用職員さんを採用しなければいけない。今と同じ条件でその臨時職員さんを同じ人数で雇っていきますと、本当にこれ人件費、また賃金がどんどん上がっていくということになりますので、そういった考えのもとにですね、専門的な知識のその臨時職員さんというのは、なかなかこれは今までと同じような体系でですね、勤務をしていただくようになるかと思いますが、一般的な、事務的なですね、臨時職員さん、賃金で働いていただいた職員さんについてはですね、やはり再任用制度を逆に利用してですね、そういうところの賃金を落としていかなければならないかなというふうに私は思っております。また、私どもの施設、外部の施設がございませんので、どうしても再任用も内部の組織の中でですね、今後働いていただくような形になると思いますのでね、

その辺のバランスを考えながらですね、再任用制度も、また3年とか5年とかではありません。やはり再任用制度も1年1年でですね、契約をさせていただくというような制度になっておりますのでね、その辺をよく見ながら、バランスよく雇用をさせていただければと思います。

それと委託料です。この委託料もですね、一概に委託といってもですね、専門的な知識を要する委託と、あとこれは職員でできるだろうという委託も多々あります。ただ、やはり、職員の仕事内容を見ますとですね、やはり過去から比べると専門性が問われたりですとか、やはりパソコンだとかネットとかが出てきて利便性が向上した分、短い時間で処理をしなければならない。例えば県とか国への調書はですね、今まで1週間期限があったのが1日で出せとか、いろいろ業務がですね、非常に複雑化になっているのは確かでございます。ですので、その辺もよく加味しながらですね、その委託、職員でできるものはですね、もう一度よく考えた中でですね、職員の手でやっていかなければならない部分もあると思いますので、この辺をよく見ながらですね、委託の執行に当たっていきたいと思います。この辺はですね、私も職員時代にですね、細かいことを言うと、草刈りぐらい自分でやれとか、よく昔は言われましたけども、そこまで極端にはないですけどもね、やはり自分でできるもの、また、逆に外に出せばその分職員の時間ができて時間外が少なくなるとかですね、そういったところのですね、バランスを見ながらですね、委託、また人件費というところをですね、気をつけて執行していきたいと、そういうふうに思っています。以上です。

小 澤 委 員 今、副町長言われてね、そのこのところをしっかりとやっていかないと。ただ、過去の数字だけを見ていると、その辺の効果が、数字上では全然あらわれていないと。行財政改革どうやって、本当にやっているのかというような疑問が出てきますのでね。これからやはり町が事業をやっていく上においても、どうしても国の交付金頼りの事業が多くなってくると、こういった委託料がふえていってしまう。一番心配なのは、やっぱりその辺が固定化されていくような形でね、町独自で行財政改革をやろうとしても、なかなかそれがネックになってできないという心配もあるわけですよ。人件費の面についても、今、再任用云々

と言っていますけれども、ただ、町の財政規模がこれから先、小さくなっていかざるを得ないんでね、その中を見込んだ中で、やはりその辺もちょっと絞り込んでいかないと、これから先、それこそ自立できる行政というものではなくてきて、全てもう国頼りの行政になってしまいますんでね、その辺を行政改革というものをこれから先もしっかりと進めていかれるのか、やっていかなきゃいけないと思いますけれども、もう一度その辺をお願いします。

副 町 長 この件につきましてはどうですか、やはり絶対にやっていかなければならないというふうに思っております。またこれはどうですか、町長、私だけではなくてどうですか、やはりこれは職員個々一人ひとりでもどうですか、必ずそれを念頭に置いてどうですか、仕事をしていかなければならないというふうに思っていますので。ここに今残っている課長さんたち、特に事業執行についてはどうですか、いま一度執行の段階でどうですか、予算の消化ではなくて、本当に事業として効果があるのかどうなのかも含めた検証の中でどうですか、しっかりした執行を求めていかなければならないかなというふうに考えております。以上です。

小 澤 委 員 これから大きな事業を進めていく中でね、政策推進課長のその返済財源で今、苦労されているときですよ。やっぱり各担当課が削れるものは削っていかないと、そういった財源確保ができませんのでね、そういったことをやはり、私、副町長がやっぱり一番先頭に立って、鬼になって職員の尻をたたきながらどうですか、進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 長 要望でよろしいですね。

小 澤 委 員 はい。

石 内 委 員 関連になると思うんですけども。ちょっと先の話になっちゃうかわからないんですけども、こういう大規模事業を抱えてきて、今の話もあると思うんですけど、いろんな面で経費削減やらなきゃいけないということになると、既に先進の市町村で行われているペーパーレス化。ペーパーレス化についての検討というのはやっぱりある程度進めていかないと、もうかなりこういう時代に近くなってきているんじゃないかと思えますね。もう我々の時代じゃ、とってもしゃないけどついていけないと思うんですけども。これからの総合計画、SDGsの成果であるとか、そういうものについてもやっぱりこのペーパーでやっ

てたらもう、コストもかかるし、時間ばかりかかると思うんですね。そういう意味で、ペーパーレス化について検討されているのか、その検討の予定があるのか、その辺の現状と将来についてお聞きしたいと思います。

副 町 長 庁内全体的なことです。石内委員おっしゃるとおりだと思います。この辺はやはりたかが紙一枚といっても、やはりこれが重なってきますとですね、非常にこの消耗品というところがかかってくるので。今ですね、まず手始めに課長会、毎月2回やっています。これをですね、ペーパーレス化にして各自パソコンで対応し始めています。この辺がですね、今ちょっと試験的なところなのでね。あと数回やれば、なかなか皆さんもですね、使いこなしてきて、また会議もですね、スムーズにいくんだらうというところが見えてきていますので、この辺を早い段階でですね、検証…再度検証してですね、まずは庁内の会議からペーパーレス化、また、次にはこの審議会ですとか協議会ですとか、そういうところにもですね、少しずつ広げていきたいなというふうに考えております。これは当然先ほどもお話ししたように、やはり削減と、経費の削減というところにつながってまいりますので、この辺は実現に向けて今進めているところで。以上です。

井 上 委 員 1点ですね、一般会計の中で公債費の占める割合というのが、平成31年度は3億4,000万、5年後の2024年度は4億6,800万、4億7,000万近くとですね、増大をしていくということで示されています。約1億3,000万ぐらいが一般財源として公債費に追加で、プラスで充当される金額になっていくと思います。ここでですね、平成31年度の予算の特別…予算審査特別委員会という中で、これから予算についてどうかということの最終段階に入ってくるんですけども、前に出されました松田小学校整備事業のときはですね、実質公債費比率のピークは2035年で15.0%がピークになるというふうに聞いていたんですが、ここの本会議、常任委員会等の中で、やはり2024年という、5年後にですね、大分そういう財政需要が高まるようになってきているという認識の中で、今後のですね、財政見込みとか財政推計、経常収支、10年後じゃなく、5年後どうなっているのか、それに対応した予算編成ができているのか、それについてですね、お答えをお願いをしたいと思います。

政策推進課長　　まずですね、長期的なビジョンといたしまして、前回の小学校整備事業のときに公債費比率の状況を踏まえた中では、比率的な部分につきましては2035年度の15%ということで、いわゆる経常経費についても95.2%という推移でなっ
てございました。現在ですね、さらにこの財政推計と総合計画の事業を見据えて
ですね、4年後の状況を踏まえた中でですね、確実に業務が執行できるかと
いう状況の中ではですね、再三ですね、新たな土地利用、活用、あるいは町税
外収入を含めた中でですね、見込んだ推計を今、再度検討しているところでご
ざいます。そうした中では、2026年については、財政調整基金の一部繰り出し
というふうなものもござりますが、財政的には問題ない。一番ここからですね、
2027の段階からのビジョンをどう持ってくるかというふうなことで、再度、そ
こにどう、町税収入も減少傾向になる中ですね、その最終的な歳出の抑制、先
ほど副町長のほうからもございました。お互いに町民とですね、痛みを分かち
合うという観点を踏まえてですね、管理的経費、例えばさまざまな補助金がご
ざいます。そうした中での見直しというものも含めて今後やっていくものでござ
います。また、政策的な経費の大型事業もですね、2つ迎える中で、今までの
事業の大型の部分については一時優先順位を定めて縮小するという事も検証
し、2027年以降の6年か7年間の公債費の返済額の、1億弱になるとは思いま
す。そこをどう捻出していくかというようなことで、早い段階で想定の推計を
出していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

井上委員　　わかりました。現在その辺はですね、鋭意調整中だということでもあります
ので、要望ですけれども、できるだけ早期にですね、財政推計等をですね、出し
て、議会のほうにですね、提示していただくということを要望しまして終わり
とさせていただきます。ありがとうございます。

委員長　　要望ですね。最後に、オブザーバーの議長、何かございますか。（「結構で
すよ」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、一般会計の質疑を全て終了したいと思いますけれども、御異議ご
ざいませぬか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

職員の方には長時間にわたりまして質疑応答いただき、ありがとうございます。これをもちまして質疑を終了としますので、退席してください。大変長時間にわたり、ありがとうございます。(15時16分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。(15時25分)
それでは、質疑が全て終わりましたので、採決に入りたいと思います。

平野委員 話し合いはないの。

井上委員 採決に入ってもあれなんですけれども、ただ、その前にですね、例えばどういうふうな形で、例えば報告書の中の附帯条件について、そういう附帯条件をつけるから、この予算にはですね、賛成をしますというふうに私は今考えていますので、そういったことを先にですね、どういうふうな附帯項目とか要望があるかというのを諮っていただけたら幸いだなと思いますので、よろしく委員長のほうの御配慮をお願いをいたします。

議長 この後、採決に入りまして、その後に報告書の作成について、いかがいたしましょうかという形でもって諮ります。そしてそのときにですね、今、3番議員が言ったように、附帯条件等の御意見を伺いますということで。それ今言えばよかったんですけども。そういったことで、流れでやりますから、御承知おきください。(私語あり)

鈴木委員 だって、反対…これを入れてくれなきゃ反対というやつがいるから。

田代委員 そうだね。この間の議論でもね。

鈴木委員 だから、もし、これさえ入れてくれれば俺は賛成するよというのがいれば。この前みたいに。

議長 どちらが先だなんて…どちらが先でも。

議会事務局長 だから、今までどおりのやり方ですとこういうやり方で…。

議長 今の、このやり方なんだね。今までどおりだと、このやり方です。

平野委員 前回もちょっと少数意見留保などのことでちょっともめたところがありましたので、やはり採決より先に少し話をして、そして、その中である程度の条件があれば賛成だよというところまで話が持っていった段階じゃないと、また同じようなことがあると困るなと思うんですけど。

委員長 今、意見の交換を先に入れて採決してくださいという御意見出ておりますの

で、その方法で進んでよろしいですか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、ここで個々の意見を伺いたいと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

井上委員　それではですね、一番最後にですね、政策推進課長のほうから話がありました、今ですね、執行者側のほうでは財政推計を至急取りまとめているという話がありました。そういったことを踏まえてですね、平成31年度の大規模事業等の執行については、その財政推計等が議会に提示された段階でですね、執行をしてほしいというような項目をですね、附帯項目を私としては希望します。そういったことがですね、付記されればですね、私としてはこの31年度予算案にはですね、賛成をしたいというふうに思っております。

議長　書けた。書けた。書けた、今言ったこと。

田代委員　これは4年間だよ。前期4年間のこと。財政推計。

委員長　平成31年度の執行については…31年度って言いましたよね。

井上委員　執行については、先ほど言ったように…松田町の財政推計が示された後に大規模事業の執行をしていただくよう、附帯項目として付記をしていただきたいと。

議長　示された後に。示された後に執行。大規模事業の執行を願いたいということ

平野委員　推計、何年度まで。

井上委員　先ほどは2026から7年間って言ったんで。

鈴木委員　「財政推計を示されたい」でいいよ。

平野委員　7年間ですか。

鈴木委員　大規模事業はもう決まってるんだもん。

委員長　どうぞ。

議会事務局長　今の附帯意見、それはそれでいいんですけども、年度当初に何かやらなきゃいけないものがあるのかないのかという部分がちょっと。そのことがちょっと定かで…。

平野委員　小学校だよ。

- 議会事務局長 補助の関係で。
- 平野委員 3カ月ずれてどういうふうになるのか。(私語あり)
- 委員長 早くやらなきゃいけない問題が出てくるということで。とめてしまうとできなくなってしまうということなんですけど。12番の御意見をお願いします。
- 大館委員 財政推計はあくまでも推計であって、その間に、7年間の間にいかなる突発的な事故、社会経済の不況とか大地震とか風水害、発生しないとも限らない。そのときの対応をどのように一体考えていられるかも含めてやっていかないと、その財政推計がいいですよという話、それだけでいいという話じゃないと思うんですよ。必ず、平穏無事にずっと7年間過ぎればいいけど、そうじゃない。そのときの対応はどのように考えているのかも含めてやる必要があるのかなと思います。よくマスコミ等では東南海地震とか…突飛でもない話かもしれないけど、富士山が噴火するとかさ、ね、関東大震災もうそろそろ来てもおかしくないというふうな時代になっているわけですから、それらも、じゃあ、こういうふうになったらこうするんだという。そんな細かいことまでは計画はできないでしょうけども、そういうときはどうするんだとかさ、それらも含めて考えていく必要があるのかなと思いますけれども。それらもちよこっと文章の中で織り込んでもらえればね。以上でございます。
- 委員長 ほかに、入れたいことがある人は。どうぞ。
- 田代委員 まず1点目が、「遊休町有地を活用し、財産収入を確保する」。「遊休町有地を活用し、財産収入を確保するとともに」だ。な。「遊休町有地を活用し、財産運用収入を確保するとともに、町有地売払収入は基金等へ積み増すこと」。「町有地売払収入は基金等へ積み増しすること」。「積み増しすること」。
- 2点目です。松田町の創生推進拠点施設運営委託料、この中に工事費と備品購入費が入っていると。1,000万までは、半分ぐらいの1,000万超えるぐらいまではその委託料で国は見ていい、見ても大丈夫だというふうに、国の採択ではそれで通った。でも、前回YHVでまるっきり委託料に入ってた、それが投資的事業に反映されないという議論を平成29年の、私、決算特別委員会で話しました。そのときにやはり、投資的事業は分けるべきだというふうな回答をいただいているのにもかかわらず、今回委託料で出ているというふうなことから、

読み上げます。「松田町創生推進拠点施設運営委託料の中に改修費が含まれているので、投資的事業と区分し、執行すること」。

もう一度申し上げます。「松田町創生推進拠点施設運営委託料の中に改修経費が含まれているので、投資的事業と区分して執行すること」。この、私は2点です。御検討をお願いいたします。以上です。

委 員 長 ほかにありますか。

小 澤 委 員 今、田代委員が言われた中で、町有地を活用し。私は町有地を活用して人口増加策を図るべきだと思いますけども。売却というのは一時的なものですから、やはり人口をふやしていくためにそれをうまく活用していただきたいというほうがいいのかなという気はしています。

それと、今回の31年度の予算編成を見てきた中で、私はこの中に小学校の設計委託料が入っているということで、今回反対をしようかなと思っています。これを認めるということは、これに、この設計に基づいて平成32年度事業執行の予算が組まれてきますんでね、だから、ここを認めちゃうともう計画どおりの規模の事業をやっていきますよということを認めることになるんで、やっぱりこの町の財政状況から見ていって、次の新松田駅の事業もあわせて考えていったときに、とてももたないだろう。つまり、町のほうに聞いても、歳入部分がどうなっていくのかが、数字として示すことができませんよって。要するに、事業がありきであって、それに対する、じゃあ、財政がどう対応していくんだというところが全く答えが出せられないんですよ。町が事業収入がどう変わっていくのか、歳入がどのぐらいで減少していくのかという数字も出せられないし、そしてそれを返済する原資が出せれるのかっていったら、それも出せられない。何にもない中でこの2つの大きな事業を、しかも6年間の中でやってしまおうという、非常に無謀な事態なんですね。ですから、これはやはり、議員が全員賛成しちゃったのかよという話にもなるんで、私は反対をしていきたいと、こういうふうに思っています。

委 員 長 ほかに御意見をお持ちの方。

田 代 委 員 じゃあ、1点。すいません、今、小澤議員から財産売払収入、これについてはどうかというお話あったんですけども、私はこの件については28ページ、財

産売払収入、今回1,200万見えています。これについては先ほど質問したときに、湯の沢の寄1丁目的な発言をされておりました。これについてオファーが来ていると。それを経常経費に使われては困ると。大事な財産を処分するんであれば基金等へ積み増してくれと、それをお話ししたわけです。ですから、ここに出ている実際の1,200万の売却処分に対しての条件ということで発言いたしました。よろしくをお願いします。

委員長 ほかに御意見は。

利根川委員 先ほど田代議員が2つの附帯意見をつけると、これについては賛成します。なお、湯の沢団地のところの売り払いについては、私は非常に慎重に考えてもらわないと。一つは、大分遠いところからですね、馬券売り場、車券売り場、そういう手を挙げているんじゃないかと。ちょっとね、私は別にギャンブル好きじゃありませんけども、ギャンブルというと昔のイメージで、長靴履いたおじさんが頭鉢巻き巻いてなんて、そういうイメージとっちゃいますけども、それが来てるんじゃないかと思うんですよ。だから売り払い…5,000平米までは執行権の範囲内で売り払うことができますよね。議会の議決必要ありませんよね。物件の場合は700万だったですよ。1,200万というとはですね、5,000平米以内でしょう、恐らく。執行権の範囲内でうわさの…うわさを信じちゃいけないけども、そういうのになってしまうと、非常にイメージ的に果たして湯の沢、手前…一番そばにある湯の沢団地でむしろ旗でもおっ立てられるんじゃないかと思ってね、いるんですけども。その売り払う相手について、タッチする、議会側がタッチするということできないんですよ、5,000平米未満だから。執行権の範囲だと、売って何が悪いんだと。だから、田代議員のおっしゃるのは、売った後、経常経費にぶっ込まないで、何だっけ、新松田駅前のこんな基金条例みたいのつくるから、その中に構わず入れなさいということは大賛成ですけども、売る前に、売る前に売る相手が…ちょっと怖いという感じがします。

鈴木委員 それなくなったって言ったよ。

利根川委員 これはなくなったですか。

鈴木委員 うん。それはなくなったって。

田代委員 1丁目の売却ですか。

井 上 委 員 　でも、さっき説明してたじゃん。

田 代 委 員 　説明してましたよ。

議 長 　いやいや、それなくなったって、そういうところに売るという話はなくなったってことでしょう。

田 代 委 員 　危ないところには。

鈴 木 委 員 　あそこの利活用はこういうふうにさせてもらいますということは言ったけど、その今の話は何かなくなったみたいだって。

利 根 川 委 員 　ああ、それなら、それなら別に、売り払ったものは基金に入れてもらえば。

田 代 委 員 　だったら当然議会に相談あるでしょうよ。面積が若干…。

委 員 長 　よろしいですかね。

議 長 　ちょっと話が飛躍し過ぎちゃって。

鈴 木 委 員 　じゃあ、私は賛成の立場で、小澤さんが言ったように、町有地の利活用と人口増加策を考えていただきたいというのをに入れていただければ、私はそれで賛成します。それを入れていただければ結構です。

委 員 長 　ほかにはございますか。今出たやつをじゃあ、ちょっとまとめていかないといけないので。まず、一番最初に出た平成31年度執行については、財政推計を示せた後に執行されたいという問題…早急にやらなきゃいけない問題が出てきている場合は、この辺がネックになるんじゃないかという、議会事務局長からの御意見なんですけれども。出てるんですけど。

井 上 委 員 　そこが一番大規模事業、今、もう既に30年度で、30年度でもう開始している、もう松小のほうの設計はプロポーザルが始まっちゃっていますし、消防のデジタル化無線事業ももうここで始まっちゃっているわけですね。そこが大事業なんで、そこは始まるという…始まってしまっているかという危惧よりも、もうそこでスタートしちゃうと、8番議員が言われたような、もう議会としての取りとめができなくなってしまうというふうに思います。

委 員 長 　そうしますと、まずこの1番目の言葉をもう一度つくりますけれども、「平成31年度の執行については、財政推計が示された後に執行されたい」と。

議 長 　大規模事業だね。

委 員 長 　大規模事業に…。

井上委員 「については」だね。

委員長 「については」ですね。今のまず1つ目はいかがですか、よろしいですか、それで。

平野委員 大規模事業をもうちょっと具体的に言っておいたほうがいいのではないかと思います。プロポーザル、小学校、それから無線デジタル化ですか。
(「小学校だけで」の声あり) 小学校だけ。小学校だけを指すということですか。

委員長 小学校だけを指しますということですか。

田代委員 でも、その辺は隠してもいいじゃないの、大規模事業だから。解釈でね。無理に検討しなくてもいいと思うよ。言わんとすることはそういうあれだからさ。

議長 そう。

井上委員 内容的にはそうですね。そうなんですけれども、ちょっとその辺はオブラートをかけてみたいと。

委員長 じゃあ、1個目は平成31年度の執行については…。

議長 大規模事業の執行。

委員長 財政推計を見ながら、大規模事業…。

議長 違うよ。平成31年度の大規模事業の執行。

委員長 「大規模事業の執行については、財政推計が示された後に執行されたい」という言葉でいいですか。(「はい」の声あり)

あとは、12番議員から出ている緊急時への対応のことはいかがにしましょう。緊急時への対応の考慮。

井上委員 緊急時って災害。先ほどは災害に…「災害に対応された財政推計とされたい」でいいですかね。

大舘委員 ああ、いいですね。

平野委員 災害時はどう対応するんですか。推計に。(私語あり)

井上委員 余裕を持つということです。例えば財調を全部使い切っちゃうんじゃなくて、1億とか2億とかの余地を持たせてやるということで、それをいざというときに取り崩せるわけですよ。

平野委員 財調は常にそうしていますよね。そんなことない。

田代委員 財調は今3億から…。

委員長 それじゃあ、言葉をどうしましょうか。

議長 それは何に使われるか、わかる。

委員長 今の1番のに組み込む…組み込むということですか。別にするというです
すね。

平野委員 災害時を考慮し、余裕を持った財政推計を想定する。余裕なんかないもんね。
何て言えばいいんだろう。

大館委員 言葉で幾らそんな表現しても、もう執行者側の思いどおりですから、それは
いいです。

平野委員 入れなくていいの。

大館委員 一応入れといてください。

委員長 どちらなんだよ。

議長 文章にするのが難しいよ、これ。

大館委員 適当に入れとけばいいです。

議長 文章にするのは難しいな。

平野委員 適当って。

大館委員 いいかげんに入れとけばいいです。いい、かげんに。

委員長 どのような言葉にしましょう。

田代委員 正・副委員長にお任せしますよ。休憩のときに。

委員長 だめです、だめです。

大館委員 正・副委員長にお任せします。

委員長 だめです、だめです。

井上委員 「災害に対応した財政運営とされたい」。

平野委員 災害に対応可能ならね。

大館委員 だって、災害来るかどうかわからないんだから。（私語あり）

議長 じゃあ、じゃあ、じゃあ、「いつ起こるともわからない災害に対応した」。

大館委員 「災害にも対応した」でいいよ。「災害にも」。

議長 そういうような、いつ起こるかもわからないということ、枕言葉を入れて
いけば。ね。

平野委員 そんな保険みたいな、保険みたいなことを言っちゃう。

委員長 いつ起こるか分からない災害に対応した…。

鈴木委員 災害が来ればよ、それに対応しなきゃいけないんだから、いいよ入れなくたって。

平野委員 と思いますよ。

議長 難しいよ、この文章はな。

鈴木委員 絶対やらなきゃいけないことを…。(私語あり)

議長 当たり前のことだからな。

大舘委員 それ以前に考えておこななきゃいけないということを言ってるの。

議長 余裕がないもん。余裕が全然ない。(私語あり)

大舘委員 そのぐらい緊張して取り組んでもらいたいということを言ってるんだから、いいよ。

議長 もうもう、そうしたら全ての事業はもう執行停止で、そっちを、復興に全部を。もう、もう、そんなこと言わなくたって、それしかないんだよ。(「そうだよ」の声あり)

大舘委員 じゃあ何も書かないほうがいいじゃないかよ。

小澤委員 だけど、今回のこの大型事業は、今、12番が言っていたそういう危険性も全部もう見て見ぬふりをして、そんなことはあり得ないよということで…。

南雲委員 そんなことはない。そんなことはない。

鈴木委員 あのね、災害の場合ね、絶対あれが来るんだから。

利根川委員 100%だね。

鈴木委員 100%来るんだから、そんなね、これをつくったから、学校をつくったから災害に対してお金が出ないなんていうのは絶対うそだよ。災害は必ずやらなきゃだめなんだから、もう。それいいよ。

平野委員 災害が来るんなら、あの小学校はまず変えないと…。

大舘委員 その話じゃないよ。

鈴木委員 だって、それじゃあ、何も予算できないじゃんかよ。学校つくりましょうなんか言って、それをやっているから、災害が来たら予算が出ないなんて言ったじゃん。

大 舘 委 員 そういふ話じゃないの。

小 澤 委 員 2億、3億の金が…。

委 員 長 すいません、挙手をしてからしゃべってください。（私語あり）

利 根 川 委 員 委員長のおっしゃるとおり。

小 澤 委 員 委員長にお任せ。

大 舘 委 員 そうだよ。

田 代 委 員 お任せします。

大 舘 委 員 口出すな、それじゃもう。

議 長 議事進行。

大 舘 委 員 議事進行。

委 員 長 「遊休町有地を活用し、財産収入を確保し、町有地の売り払い代金は基金に積み増しすること」。

田 代 委 員 それが変わって、先ほど出たのが、遊休町有地、これについては人口増加策に努められたいというような…で私はそれでいいと思うんですよ。それで、一方の予算にしっかり計上されてる町有地売払収入は基金等へ積み増しすることと、そのように変えていただければ、私はいいと思います。

井 上 委 員 質問なんですけど、基金ってどの基金ですかね。財政調整基金だと何かみんな一緒くたになっちゃうような気がするんですけどね。（「確かに」の声あり）

田 代 委 員 だから、私は、何だ、あれ、新松田駅前。（「3,000万か」の声あり）それでもう3,000万を見ているわけですよ。

平 野 委 員 今審議中の。

田 代 委 員 これからの3,000万ずつずっとやっていきたいというのが執行者側の考えだから、その財源確保に。

井 上 委 員 それはまだ…。

田 代 委 員 それも含めた中で…。

井 上 委 員 閉会中の審査だから、まだ条例ができ上がらないんですけど。

田 代 委 員 要するに、財政調整基金でもいいですし、今のそういった目的基金。とにかく投資的事業に使うなど。そういうことですよ。

小澤委員 要するに、調整基金等に、基金等に…。

平野委員 そうだね。

田代委員 「財政調整基金等に」だね。

平野委員 言葉は、町有地売却…売払収入ですね、29ページの言葉を使えば。「町有地売払収入は」ですね。

田代委員 「財政調整基金等へ積み増しすること」、これ入れてもらえばいいです。
(私語あり)

議長 できたの、今。そうそう、最初から。

委員 長 最初からお願いします。(私語あり)

議長 長 遊休町有地から始めて、もう一回言ってやってください。委員長、ほら、速記が苦手だから。ね。

田代委員 「遊休町有地を活用した」だ。「遊休町有地を活用した人口増加策に努めるとともに」だ。「遊休町有地を活用した人口増加策に努めるとともに」。

議長 長 「町有地売払収入は」…。

田代委員 「財政基金等へ積み増しをすること」。

議長 長 「基金等」じゃなくて、「財政」。(私語あり)「等」で。「基金等」でいいね。(私語あり)だから、「基金等」。

田代委員 ほかにもだから…それは執行部の裁量でいいですよ。要するに使っちゃうなということですよ。

平野委員 だから、人口増加策はこれだけではないんだよね。だから…。(私語あり)

田代委員 たまたま町有地という話があったから…。

委員 長 じゃあ、4番目お願いします。松田町創生推進拠点…。

議長 長 推進拠点施設運営委託料の中に改修資金が入っているので、投資的事業と分けるべきという、こういう意味だね。

田代委員 と区分して執行すること。

議長 長 じゃあ、しっかりもう一回言ってやってください。

委員 長 言葉を。

田代委員 「松田町創生推進拠点施設運営委託料の中に改修費が含まれているので、投資的事業と区分して執行すること」。

だって、前回それで約束して、今回また上げてきてるんですよ。前回YHVであれだけ言って、平気で委託料に上げてきているんですよ。（私語あり）

それまた言い過ぎなんだよ。だから、これで後はやり方考えてくれりゃいいわけよ。それであとしてくれりゃいいわけよ。（私語あり）

委員長 その4つでよろしいですかね。（私語あり）

今言いました4つがあるんですけど、それをまとめてきたいと思えますけれども。

田代委員 お願いします。

委員長 報告書の作成はどのようにしたらいいですか。

利根川委員 正・副委員長にお任せします。（「暫時休憩」の声あり）

委員長 じゃあ、正・副委員長で案を作成します。採決ですけれども、採決をします。（私語あり）

それでは採決に入ります。平成31年度松田町一般会計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

それでは、報告書の作成に入ります。今、皆様の御意見のとおり、正・副委員長で案を作成しますので、申し入れたい内容は特記事項で入れていきますので、しばし暫時休憩をさせていただきます。（15時55分）

委員長 休憩を解いて再開いたします。（16時28分）

お手元にお配りしました報告書を読み上げて、皆さんの御意見をお伺いしたいと思えます。よろしいでしょうか。それでは、局長、朗読してください。

議会事務局長 それでは朗読いたします。予算審査特別委員会報告書。当委員会は3月13日の午前9時より、役場4階大会議室において、委員11名全員出席のもとに委員会を開催し、平成31年第1回議会定例会において付託された「議案第12号平成31年度松田町一般会計予算」について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しま

した。

歳入は自主財源の根幹である町税は減少傾向にあり、財政調整基金や教育整備基金からの繰入金により確保をしているため、新たな財源の確保に引き続き取り組む必要があります。

歳出は、新たに始まる松田町第6次総合計画に基づき予算編成をされ、持続・発展的で魅力あるまちづくりに取り組んでいますが、厳しい予算編成となっています。

これらのことを踏まえ、次の事項について強く申し入れをして賛成することとしました。

(1) 平成31年度大型事業の執行については、財政推計を示してから執行されたい。

(2) 遊休町有地を活用した人口増加策に努めるとともに、町有地売払収入は財政調整基金等に積み増しをされたい。

(3) 地方創生事業の委託料の中に改修費が含まれているので、投資的事業と区分して執行されたい。

以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは御意見を伺います。

大館委員 下から6行目の、持続・発展的って表現がどこかおかしくないかなと思うんだけど。

平野委員 その言葉、私も総合計画のときにちょっと変だというふうに指摘したんですけども、そのときの説明が、やはり審議会で何か町民選出の委員から、持続可能性という言葉が、ちょっと納得されなかったと。持続可能性というふうに言うと、何かもう、いかにも何とか持ちこたえてくれというふうに聞こえちゃうというような、一般の町民選出の委員から声があったということで、もう少し発展性のある言葉に変えたと説明があったんですが。私もこの持続・発展的というのは実は一般的な単語ではないなというのをやっぱり感じているので、これを使い続けるのもどうなのかなって、ちょっと私も思います。

委員長 対案をお願いできますか。どういう言葉を。

平野委員 だから、「持続可能で魅力あるまちづくり」なら一般的な言葉として。

大 舘 委 員 入れなくても続かん。発展がなくても続く、文章としてはね。

平 野 委 員 「持続可能な魅力あるまちづくり」かな。「持続可能な魅力あるまちづくり」。だから、総合計画の単語は持続・発展的。だから、どっちにするか、ちょっと悩ましい。

委 員 長 今、そのような御意見出てますけど、いかがにいたしましょう。

大 舘 委 員 「持続可能な」でいいんじゃないの。

委 員 長 「持続可能な」のいいということで、一つ出ています。ほかの方は。

平 野 委 員 総合計画にそろえるか、そうじゃないかという、それだけ。

井 上 委 員 持続可能なまちづくりというのはよくわかんないですけどね。意味が。

平 野 委 員 そう。それはサステナブルというのが海外から出てきた、そういう概念を日本語に訳すと持続可能なんですよ。それが、今回SDGsとかを世界的に推進している、そのSDGsもまさにあれで「サステナブル」という単語が入っているんですけど、それを町の中でうまく落とし込めなかったのがこういう言葉が出てきて、これは一般的な言葉じゃないんですよ。松田町だけで通用する言葉なんですよ。

委 員 長 持続・発展的ということが松田町だけということ…。

大 舘 委 員 持続は続けることで、発展はもっと飛躍する。全く意味の違うものをくっつけた。強引にくっつけた感じだもん。

委 員 長 ほかに御意見は。

鈴 木 委 員 いいよ、直してよ。

平 野 委 員 もう、どっちなの。

委 員 長 今、出ているのが、持続・発展的な魅力あるまちづくりということ。

平 野 委 員 聞かないけどさ、総合計画には…。

委 員 長 総合計画の中には持続・発展的で魅力あるまちづくりと。この2つあります、今。

大 舘 委 員 総合計画は総合計画の人たちの考え方だから。

田 代 委 員 そうだよ、ここは議会だから。

大 舘 委 員 我々は議会としての考え方。

田 代 委 員 わかりやすいように。町民がわかりやすいように書きかえていいんじゃない

の。

大 舘 委 員 言葉おかしいよ。

井 上 委 員 「魅力あるまちづくり」でいいんじゃないですかね。（笑）

平 野 委 員 切っちゃった。

委 員 長 切っちゃうというのも今出ました。

田 代 委 員 それのがいいよ、わかりやすいよ。（私語あり）

飯 田 委 員 そうだな、切っちゃったほうがいいかもしれないな。

委 員 長 いかがですか。（私語あり）

鈴 木 委 員 「持続で魅力あるまちづくり」でいいじゃん。

平 野 委 員 「持続」を切っちゃうんだって。（私語あり）

飯 田 委 員 なあ、「魅力あるまちづくり」でいいじゃん。

委 員 長 じゃあ、「魅力あるまちづくり」ということで、よろしいですか。

（「異議なし」の声多数）

ほかには。

小 澤 委 員 その次のね、（１）で、財政推計を示してから執行されたいってあるんだけど、これ財政推計というのは一度示されているんで、「具体的な」とか、「詳細な」とか、何かそこを入れてもらいたいね。

委 員 長 「具体的な」「詳細な」ということが出ております。いかがですか。

飯 田 委 員 「詳細」がいいな。

委 員 長 どっちですか。

飯 田 委 員 「詳細」がいいべ。「具体的」より。

委 員 長 「詳細な財政推計を示し」でいきますか。（「はい」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）じゃあ、ここに「詳細」を。

平 野 委 員 ついさっき直したこの持続・発展的の取ったところなんですけど、そうすると、ちょっと点が目立ってくるので、句読点が。「新たに始まる松田町第6次総合計画に基づき予算編成をされ」まで一気に引っっちゃっていいと思うんですが、点を取って。

委 員 長 基づきの点を取るのね。

飯 田 委 員 結構です。いいですか、それだけ。

平野委員 私はそれだけ。

委員長 ほかは。

田代委員 まず初めに、審査の結果の4行目です。歳入から読ませてもらいます。3行目から読ませてもらいます。「歳入は、自主財源の根幹である町税は減少傾向にあり」この後です。「財政調整基金や教育整備基金からの繰り入れにより確保している」ということで、これだけに限定しちゃっていますけれども、一つ、教育整備基金はもう学校のためにやるんだから、それはそれでもう特定財源として確保されているんだから、これは要らないと思うし、あとは財調は3,000万と言ったかな。ちょっといじくっていると思うんだけど、この言葉だけをここに当てて、これが財源不足を補っているかというところでもないで、ここを取ってしまう。「減少傾向にあり」ってなっていますが、「減少傾向にあるので」で、ずっと取ってもらって、「新たな財源の確保」、3行目です。「新たな財源の確保に引き続き取り組む必要があります」ということでしょうか。

もう一度申し上げます。（「それでいいんじゃない」の声あり）「歳入は、自主財源の根幹である町税は減少傾向にあるので」、それでその次の行は全部取って、3行目「新たな財源の確保に引き続き」云々と。

平野委員 「町税が」だね。「は」が続いちゃうとおかしい。

田代委員 「町政が」だ。「根幹である町税が減少傾向にある」。どうでしょうか。

利根川委員 結構です。

委員長 そういう御意見出ています。いかがですか。

利根川委員 結構です。

委員長 今のちょっともう一回確認したいんだけど、「歳入は、自主財源の根幹である町税が減少傾向にあるので、新たな財源の確保に」とつながっていく形でいいですか。（「はい」の声あり）

田代委員 次に、一番下の（1）平成31年度大型事業、この後「の執行に」というのが入って、また下段で「執行されたい」。同じことを言っていますから、「平成31年度大型事業について」は、カットします。「事業については先ほどの詳細な財政推計を示されてから執行されたい」ということで、初めの「執行」は要

らないと思います。

委員長 「執行」を取るということで出てます。よろしいですか。（「はい」の声あり）

田代委員 じゃあ、すいません、最後です。裏面を見ていただいて、（２）です。たまたま町有地のことで言ってた関係でこういう表現になったんですけども、広くは低・未利用地、いろんな…民間の土地もあるんでね、初めの、初めに（２）の遊休町有地の前に、低・未利用地、「低・未利用地や遊休町有地を活用した人口増加策に努めるとともに」ということで、２番の一番前に、民間の土地を利用した道路を入れたりとか、そういう意味のことも含めて、あとセットバックして、車が入るようにというふうなことで、今、使われてない土地、または低利用地になっている、そういったところをという意味で低・未利用地という言葉を入れたらいかがでしょうか。以上でございます。終わります。

平野委員 未利用地だけじゃだめかということ。

田代委員 その辺が考えだけどね。

飯田委員 いや、俺はこのまんまでもいいと思うな。わかりやすいよ。こっちのほうが。

平野委員 町有地だけでいいということ。

飯田委員 遊休町有地で。（私語あり）

大舘委員 民間を入れろというのはちょっと押しつけがましいでしょう。民間は民間の自由だから。議会として…。

田代委員 すいません、私がこれ言うのは、民間の土地があって、道路が狭いんですよ。道路が狭くて車がね、入りにくいから、今、セットバックで広げている道って結構あるんですよ。そういう土地を生かすという意味。人口増加策に引っかけて、そういう土地と町有地の未利用地、遊休地を生かすって、そういう意味で入れさせていただきました。あとは皆さんにお任せします。

飯田委員 余り複雑でも、さっぱりした形のほうがいいと思う。

大舘委員 やっぱ民間は民間の意思があるんで、やっぱりそれを議会として。まあ、そんなに深く考えることもないだろうけども。これら…（「セットバック」の声あり）うん。セットバックというか、そういうものについては当然行政が地主とのやりとりの中でやる話で、ここでそれをうたっていいものかどうかって、

ちょっと疑問に思うな。

委員長 　　という意見が出ております。いかがですか。

大館委員 　　これでいいと思うよ。

井上委員 　　民間の未利用地っていうのはなかなかちょっと提言としては難しいんで、この遊休町有地でいいんじゃないかと。

田代委員 　　わかりました。取り下げます。ありがとうございます。

委員長 　　じゃあ、2番はこのまんまということでよろしいですか。

平野委員 　　先ほどちょっとこの文章を最初にね、案の段階で言われてたときに、財政調整基金に限らなくてもいいんじゃないかという言葉が誰か出てた気がするんですが。だから、「基金等」じゃだめなんですか。

田代委員 　　「基金等」って入ってんじゃない。

飯田委員 　　「等」でいいじゃん。

平野委員 　　「財政調整」を入れなくていいんじゃないかなって。だめ。（私語あり）

大館委員 　　基金等。それで全部含まれるからな。

飯田委員 　　基金だけにしようか。

委員長 　　「財政調整」を抜いて、「基金等に積み増しを」ということですか。

大館委員 　　そのほうが受け入れやすいな。

委員長 　　それでいいですか。（「はい」の声あり）ほかは。

（「なし」の声あり）

ほか、よろしいですか。

（「いいです」の声あり）

議会事務局長 　　意見がまとまりましたので、ちょっと復唱をさせていただきたいと思います。

1番上はきょうの日付が入りますので、3月13日の13が入りますので。

審査の内容のところです。審査の内容の2番から4行目、「歳入は、自主財源の根幹である町税」の「は」を「が」にします。その次、「傾向にあるので」にしまして、財政調整基金から次の行を全て取って、「新たな財源の確保に」と続きます。

続きまして、歳入。「総合計画に基づき、」の点は取ると。つなげて、「基づき予算編成をされ、」の点まで行ってから、「持続・発展的で」を取ります。

削除して、「魅力あるまちづくり」に直接行きます。

それと下から2行目「(1)平成31年度大型事業については」、「の執行」は、ここは取ります。「詳細な財政推計を示してから執行されたい」という形です。

それと(2)2行目、「財政調整基金等」の「財政調整」は取ると。ただ単なる基金等にするとということの点を修正するということになりました。

委員長 今のでよろしいですか。

(「異議なし」の声多数)

これは、直したやつは…。

鈴木委員 あしたテーブルの上に置きゃいいよ。あしたじゃない、あさって。

委員長 あさっての午後からになりますので、本会議は。そこに、皆様の机の上であればいい。

(「結構です」の声あり)

じゃあ、修正はそちらで…それで皆様に当日お届けするという形でお示します。

それでは、以上をもちましてこの報告書を本会議で報告させていただきます。本日は長時間にわたり御審査ありがとうございました。これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。御苦労さまでした。

(16時44分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 元年 6月20日

一般会計予算審査

特別委員会委員長 齋藤 永